

1. 令和4年（2022年）8月16日 午前10時  
豊中市教育委員会会議を豊中市教育センター（会議室）に招集する。

2. 本日の出席委員等

教 育 長	岩 元	義 継
教育長職務代理者	山 野	佳世子
委 員	赤 尾	勝 己
委 員	松 本	裕 美
委 員	堀 田	博 史
委 員	黒 田	久美子

3. 本日の議事日程

第1	議事録署名委員の指名について
第2	前回議事録の承認について
第3	教育長等の報告について
第4（報告第8号）	専決処分の報告について
第5（報告第9号）	専決処分の報告について
第6（議案第49号）	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価等について
第7（議案第50号）	豊中市立小学校及び中学校の府費負担教職員の勤務時間、 休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の設定 について
第8（議案第51号）	令和4年度（2022年度）豊中市一般会計補正予算見 積要求について
第9（議案第52号）	職員の身分取扱いについて

4. 本日の出席事務局職員

事務局 長	小野 雄 慈
教育政策 監	中尾 栄 一
理事	藤原 二 郎
次 長	堤 昌 子
次長兼教育総務課長	田上 淳 也
教育総務課長補佐	松村 有
教育総務課長補佐	佐加 康 彦
学務保管課長	中積 崇
学校施設管理課長	桑田 篤 志
社会教育課長	大澤 亮 太
社会教育課主幹	清水 篤
読書振興課長	須藤 有 美
読書振興課主幹	佐野 健 二
学校給食課長	江川 勉
教職員課長	森山 幸 雄
教職員課主幹	湯浅 安 由 里
豊中市教育センター所長	森 真 理 子
学校教育課長	田中 克 嘉
学校教育課主幹	花山 司
児童生徒課長	杉山 真 紀
児童生徒課主幹	込山 隆 之
学び育ち支援課長	岡本 淳 子
次長兼中央公民館長	弘中 伸 明

5. 本日の書記

教育総務課総務係長	具志堅 興 紀
教育総務課主査	定光 絵 里

— 議 事 —

岩元教育長

ただいまから教育委員会会議を開催いたします。

まず、本日の教育委員会会議の進行について教育委員のみなさまにお諮りします。

新型コロナウイルスの感染予防による会議時間の短縮のため、本日の会議の進行については、議事日程の朗読や議案等の朗読は省略したいと思いますがお異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

それでは、本日の教育委員会会議の進行につきましては、議事日程の朗読や議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、本日の会議の成立要件をご報告ください。

具志堅書記

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育長及び在任委員の過半数が出席されていますので、本日の会議は有効に成立していることを報告いたします。

岩元教育長

本日の議事日程については、議案書の1頁に記載のとおりです。

堀田委員

動議を提出いたします。

日程第8及び日程第9の2案件につきましては、市において調整・検討を要する意思形成過程の案件、またはプライバシー保護の見地に関する案件であることから秘密会で審議することの動議を提出いたします。

岩元教育長

ただいま、日程第8及び日程第9の2案件について、秘密会で審議することの動議

が提出されましたが、これについてご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないので、日程第8及び日程第9の2案件について、秘密会で審議することを決定いたします。

岩元教育長

日程第1・議事録署名委員の指名につきましては、今回は赤尾委員と堀田委員にお願いいたします。

日程第2・前回議事録の承認につきましては、既に会議録を委員の皆様方に配布しております。また、署名委員のご署名をいただいておりますので、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないので、前回議事録の承認につきまして、原案のとおり承認することいたします。

つづきまして、日程第3・「教育長等の報告について」を議題といたします。

事務局より報告させます。

小野事務局長

私から3点報告致します。

まずは新型コロナウイルス感染症についてです。

7月27日に開催された大阪府の本部会議において、大阪モデルの指標については、病床使用率が50パーセント以上に到達したことや、感染力が強いBA.5やBA.4への置き換わりが進んだこと、医療療養体制への負荷が急速に増大したこと等から、「非常事態（赤信号）」と移行しました。

8月13日現在、本市の累計感染者数は67,104人となっており、1週あたりの感染者は約5,000人を超えており、依然として高い水準で推移しています。

学校関係者につきましては、先月の教育委員会会議以降、昨日まで、のべ、小学

校40校、中学校17校で合計1,373人の陽性者が確認されています。

2点目は、夏季休業中における学校プール開放についてです。

「放課後等の児童の居場所づくり事業」に位置づけ、各小学校のプールを会場に一般の公共プールに準じた運用として、事業者に委託し、市内全小学校で実施いたしました。

実施日程は、各小学校を前期日程と後期日程とに区分し、土を除き前期日程の学校は、7月27日から8月2日まで、後期日程の学校は、8月3日から8月9日までといたしました。

今年度は、前期日程の8月1日と2日、後期日程の8月8日と9日は、「校庭水遊び」と位置づけ、水鉄砲などを使った水遊びを行いました。

暑さ指数の基準を超えたため、熱中症予防の観点から、途中で事業を中止した学校が延べ10校ありましたが、概ね順調に事業を進めることができました。

3点目は、第52回豊中市人権教育夏季研究会についてです。

7月22日に感染拡大防止対策を図った上で、大阪大学豊中キャンパスにおいて、参集形式にて開催されました。

テーマごとに4つの分科会に分かれ、実践報告をもとに議論を深めました。学校教育課が担当する特別分科会においては、「じんけん『カタリバ』 私から進める『人権教育』～何をめざして 何がやりたい?～」をテーマに、パネルトーク形式で実施しました。

300人を超える教職員等の参加のもと、本市こども園や小・中学校における人権教育をより一層深めるための出会いと学びの場となりました。

なお、午前に予定されておりました全体会は、参集形式での開催は中止となりましたが、予定されておりました、解放社会学研究所の江嶋修作（えじま しゅうさく）所長による記念講演「『いま、ここ』からの出発」は、後日オンデマンド配信されることとなっております。

岩元教育長

ただいまの報告について、何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

黒田委員

プールについて、私の子どもが在籍している学校では、夏季休業中における学校プール開放の実施が1回のみでした。1学期におけるプール授業も1、2回のみであったと思います。新型コロナウイルス感染防止対策等、様々な事情があることは理解し

ていますが、もう少し工夫をして、実施の回数を増やしていただきたいです。夏季休業中のプール開放については、以前はP T Aの方々の協力により複数回の実施がされていたと思います。プールのスクールに通っている児童以外は、泳ぐことができず、また、水への恐怖心がある状態であると思いますので、経験を増やしていただきたいです。

#### 岡本課長

夏季休業中における学校プール開放について、今年度から学校の協力を得ながら、民間の事業者へ委託をし、実施いたしました。実施初年度であり、またコロナ禍であるため、試行錯誤しながらの運営となりました。万が一、新型コロナウイルスの感染が発生した場合は、プールに入ることが出来ない状況になることを考え、今年度は校庭での水遊びを含めたプログラムにいたしました。

そのような状態でしたが、たくさんのお子様たちが楽しんでいただいていたと思っております。今年度の課題等を把握、検証し、次年度の実施に向けて進めて参りたいと思っております。

#### 岩元教育長

授業のプールについても、コロナの感染対策のため、一度にプールに入る人数を制限しての実施となり、その結果、例年より回数が少なくなったことが起こっております。また、指導の内容については、2年間プール授業を中止していたことから、安全性を最大限確保するという意味からも、水遊び程度から始めるという形にせざるを得ない状況で今年度の再開となりました。次年度以降に向けて元に戻していく、また、充実させていくための取組みが必要であると思っております。

#### 黒田委員

学校によってもプールの回数が違っていると聞いております。ある学校では当初は週に2回プールがあると聞いておりましたが、天候等の影響により最終的には合計で3回程度でありました。一方、別の学校では当初からプール授業の合計が2回であり、天候等の影響により1回のみの実施であったようです。学校間による回数の差が大きくなるように来年度に向けて調整等をお願いしたいと思っております。

#### 田中課長

プール授業の回数については、今年度、感染拡大対策を徹底しながらの実施という

こともあり、少ない回数でも、1回のみとなっても実施すべきという方向で進めましたので、結果として各学校における実施回数には差がでました。現在、全校長に対して教育課程ヒアリングを行っておりますが、大規模校においては、プール授業を行うとなると他学年の教員の応援や動員が必要となり、支援を要する子どものフォローが必要になるなど、いわゆるプールシフトを組みますが、それを組むことがかなり難しかったとのことでした。また、気温が高くなりすぎることなどにより、水を撒いてもプールサイドが歩くことさえできなくなることもあり、実施回数が減少しました。プール授業は3年ぶりの実施となること、教育委員会から実施回数を指示していないこと、学校の規模や天候の影響などにより、実施回数に差がでたと考えています。今年度の課題を踏まえ、次年度の実施回数確保について検討し、工夫してまいりたいと思います。

山野委員

夏季休業中における学校プール開放について、今年度から放課後等の児童の居場所づくり事業に位置づけを変更して実施され、今後、委託事業者の感想や学校側の受け止め等をヒアリングされると思います。また、夏季休業中に就労されている保護者も多く、これまでも学校側で工夫を行ってまいりましたが、このように社会体育という位置づけとし、新しい取組みを行ったことにより、保護者が安心を持つことができたかや、子どもたちが楽しむことができたかなどを含め、良かった点や課題などの経過分析を聞かせていただければと思います。

コロナ禍における実施であるため、各学校の事情に違いがあることはよく理解していますので、できる限り子どもたちが不利益にならない方法等を模索していただきたいと思います。

岩元教育長

ほかに何かご質問等ございませんでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それではご質問等がないようですので、教育長等の報告についてを終了することいたします。

つづきまして、日程第4・報告第8号・「専決処分の報告について」を議題とい

たします。

内容の説明をお願いいたします。

田上次長

報告第8号「専決処分の報告」について、内容のご説明を申し上げます。

議案書の2頁から4頁までをお開きください。

本来であれば、令和4年度補正予算見積要求について、教育委員会会議の場でご審議いただきますところ、教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであったことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、ご報告申し上げます。

議案書の4頁をお開きください。

「第1表 歳入歳出予算補正」、歳出でございますが、「教育費」、「社会教育費」につきまして、280万円の補正、でございます。

詳細につきまして、お手元の議案参考資料(1)の3頁をお開き願います。

「教育費」、「社会教育費」、「図書館整備費」につきまして、補正額280万円の増額、財源は、全額一般財源でございます。

これは、野畑図書館の空調が不調となり、緊急工事を実施するにあたり、アスベスト調査や設計が必要なため、補正予算の見積要求を行ったものでございます。

以上、概括的ではございますが、報告第8号「専決処分の報告」を終わらせていただきます。ご承認賜りますようお願い申し上げます。

岩元教育長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、ご質問等がないようですので、報告第8号・専決処分の報告について、原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)



岩元教育長

ご異議がないようですので、日程第4・報告第8号・専決処分の報告について、原案のとおり承認することにいたします。

つづきまして、日程第5・報告第9号・「専決処分の報告について」を議題といたします。

内容の説明をお願いいたします。

田上次長

報告第9号「専決処分の報告」について、内容のご説明を申し上げます。議案書の5頁から7頁までと併せまして議案参考資料（1）の1頁をお開き願います。

本件は、6月21日開催の教育委員会会議においてご承認いただいた案件に関するもので、春日大社南郷目代今西氏屋敷史跡整備委員会の廃止について、豊中市議会7月臨時会において執行機関の附属機関に関する条例の一部改正が原案どおり可決されたことに伴い、専決処分により当該委員会規則を令和4年8月10日に廃止しましたので、ご報告するものでございます。

本来であれば、教育委員会会議の場でご審議いただきますところ、速やかに規則を廃止する必要がございましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定に基づき、教育長が臨時に代理処分したものでございます。

以上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

岩元教育長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、ご質問等がないようですので、報告第9号・専決処分の報告について、原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないようですので、日程第5・報告第9号・専決処分の報告について、原案のとおり承認することにいたします。

つづきまして、日程第6・議案第49号・「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について」を議題といたします。

内容の説明をお願いいたします。

田上次長

議案第49号・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について、内容のご説明を申し上げます。

議案書の8頁から97頁までと併せまして、議案参考資料（1）の4頁から22頁をお開き願います。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表するために、提案するものでございます。

これまでも教育委員会委員の皆様から貴重なご意見を賜りながら、作成を進めてまいりましたが、ここに、報告書の案がまとまりましたので、ご提案申し上げます。

議案書の11頁をお開き願います。

教育委員会が実施いたします点検及び評価に関して、「背景」、「評価の目的」について記載しております。

議案書の12頁及び13頁には、「報告書の読み方」を記すとともに、AからDの6段階の判断基準についても示しております。

議案書の14頁以降に「点検及び評価の結果」を掲載してございます。14頁及び15頁には、教育行政方針の重点事項別に令和3年度に行った主な取り組みを掲載しております。

16頁及び17頁に評価結果の一覧を掲載しております。

17頁の中段に、今回の集計結果を掲載しておりますが、評価対象18施策（群）のうち、A評価が2つ、B+が9つ、Bが5つ、C+が2つ、C及びDが0という結果になっております。

「令和3年度（2021年度）教育行政方針」から施策体系が変更となり、項目ごとに前回との対比ができないため参考として18頁に昨年度の評価結果を示しております。

議案書の８８頁以降には、学識経験者の知見の活用としまして、豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会の「委員名簿」、「審議経過」、「諮問」及び「答申」を掲載しております。

豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会は、６月２８日を皮切りに、３回にわたり、ご審議いただき、７月２６日に服部委員長から岩元教育長へ答申書が提出されました。

答申の内容ですが、９２頁及び９３頁に記載しております。

評価結果については、第２期豊中市教育振興計画に基づき、毎年度策定している教育行政方針に掲げた指標・目標の達成状況、成果、課題、取組状況等を、各評価単位の設定ごとに慎重に検証し、当委員会としての意見を整理した。なお、審議の結果一部の項目について、評価を上げるように意見した。今後、評価の在り方等の検討を要するが、令和３年度（２０２１年度）の点検及び評価について、妥当であると考えたとの答申をいただきました。

その他点検及び評価に関する事項について、本報告書は、新たに令和３年度（２０２１年度）からの第２期豊中市教育振興計画に基づく教育行政の施策に係る取組みの点検及び評価である。成果や課題が的確に記載されており、また、取組状況も時宜を得た施策を記載するなど、実績が分かりやすくなっている。

豊中市の教育行政の施策は、概ね一定の水準に達している状況であるが、施策の評価にあたっては、項目ごとに指標の多寡があり、状況を把握するのがやや難しい項目がある。そのため、指標の設定について整理を行い、新たな計画に則した評価ができるように検討すべきである。

また、当委員会の継続的な点検評価が、教育行政の施策等に反映されるとともに、施策に対する効果がより明確にわかるような方法を検討されたい。

なお、コロナ禍においても学びを止めずに教育活動に取り組むことができるよう支援してきたことは評価に値するとの答申をいただきました。

本報告書については、本日の教育委員会会議でご承認いただければ、豊中市議会の９月定例会に提出し、公表する予定です。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

岩元教育長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

赤尾委員

48頁、「⑨学校における働き方改革の推進」の部分で部活動指導員の制度構築に関する掲載がありますが、部活動指導員に対する謝礼金等の財政負担についてお教えください。

湯浅主幹

部活動指導員については、令和4年度から市費の会計年度任用職員として任用が可能となるよう令和3年度より準備し、時給単価は現時点では1,503円でございます。財政負担につきましては、3分の2が大阪府から補助であり、大阪府はその半分を国から得ているというスキームになっております。ただし、補助限度額が設定されておりますので、実際は市費で負担する3分の2より少ない補助額になると見込んでおります。

赤尾委員

64頁、「⑮コミュニティ・スクールの導入」のコミュニティ・スクール導入校数の部分で当年度実績が1校との記載があります。コミュニティ・スクールの導入にかなりのご苦労があることを感じますが、今後の方針として、各小中学校にコミュニティ・スクールを導入する形で良いのか検討をお願いしたいと思います。

他市によっては、全校に導入するのではなく、中学校区で1つのコミュニティ・スクールを設置する形をとっていることがあります。そのような、校区ごとに設置する形とすることへのお考えはいかがでしょうか。

田中課長

地教行法の規定に基づく学校運営協議会は、必ず1校に1つ設置をしなければならないとは定められておらず、中学校区で1つのコミュニティ・スクールを設置することは可能です。しかしながら、現時点では、庄内さくら学園と（仮称）南校の義務教育学校2校を除いた小中学校につきましては、数年間かけて、学校評議員会から学校運営協議会へ移行する形で、全小中学校に1つの学校運営協議会の設置を考えております。

今後の全市的な小中一貫教育の取組みの進み方によりましては、例えば、中学校区での設置なども検討していく必要があると考えております。ただし、学校運営協議会では学校運営方針の承認なども行いますので、中学校区内の小中学校の学校教育内標の共有化などが進んでいることなどが前提となるものと考えております。

#### 赤尾委員

16頁及び17頁に評価結果の一覧が掲載されています。今回の評価項目については、異論はありませんが、今後において、教職員の力量の形成や学校経営の効率化というような項目を検討していく必要性を考えていただきたく思っています。大阪府や大阪市ではステージ0からステージ5の段階に応じて教職員をどのように育成していくのかなどが記載された教員育成指標というものがあります。このような教職員の育成や力量の形成における指標についての考えをお聞かせください。

#### 森所長

教員育成指標については、大阪府の育成指標を基に豊能地区においても同じような指標を作成しております。豊中市においても今年度から教職員研修を実施するにあたり実施要項の中に育成指標を示し、それを教員に共有することにより自分のキャリアステージに応じた研修を選択できる方法をとっております。今後の課題といたしましては、免許法が改正となり、市において教員の研修履歴等を管理していくことが国から示されていますので、教員に指標をしっかりと周知・共有することで、キャリアステージに合った研修を計画的に受けていただくことが必要であると思っております。

#### 岩元教育長

評価項目として追加してはどうかとの赤尾委員からのご意見について、事務局の考えを教えてください。

#### 田上次長

現時点では確定的なことを申し上げることができませんが、評価項目について、豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会からも、施策の評価にあたっては、項目ごとに指標の多寡があり、状況を把握するのがやや難しい部分があるとの答申をいただいておりますので、様々な指標を模索する必要があると思っております。ご意見をいただいた内容につきましても、令和5年度の教育行政方針に取り入れることについて、検討を進めてまいりたいと思います。

#### 堀田委員

22頁、「(2)子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます」の部分で「児童生徒一人一台タブレット端末を活用した授業づくり研修や実践交流会を実施し、教

員のICT指導力や児童生徒の情報活用能力の向上に取り組みました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大による臨時休業時においてもオンライン授業配信等に取り組み、子どもたちの学びを継続できる体制を構築しました。」との記載がありますが、次年度においては、「取り組んだ」、「構築した」の結果が求められることだと思います。成果として、教員のICT指導力や児童生徒の情報活用能力がどの程度向上したのか、という数値が示されていくべきであると思います。ICT関係と学力向上とのつながりは、相関関係が明確ではないという面で、非常に測定が難しいものがあります。ただし、保護者等の立場からは税金を投入した成果を求められ、一番わかりやすい部分では学力が上がったということになります。少し広い視点で捉え、相関関係が明確ではないとしても、ICTのモデル校の一定層では学力が向上したと予想されるなどの指標を出していくことも良いと思います。

#### 森所長

令和3年度の取り組みにおいては、数値化の記載は難しいと考えますが、今年度の取り組みにおいては、指定校を12校設定しており、アンケートなどでの指標を示すことや、情報活用能力の体系表やカリキュラムの作成を進めております。2学期には指定校等の公開授業が始まりますので、授業の展開を把握し、それを子どもがどのように受け止めているか等の数値化をすることが可能であると思っております。

#### 黒田委員

コロナ禍が続く中、子育て支援センターで仕事を行う機会がありますが、その際に次のような課題を強く感じます。まず、保護者については、保護者同士のいわゆる「ママ友」が少なく、相談相手がいないため、引きこもりがちの方が増えています。子どもに関しては、先日、「2歳のお話し会」という催しがありましたが、2歳と4歳の子を持つ保護者からは、「2歳の子どもについては、絶対的な経験値不足で、コミュニケーションを取ることが苦手である」との話を聞きました。コロナにより様々なイベントや居場所が中止、閉鎖となり、他者とコミュニケーションを取る機会が非常に少ないためであります。子育て支援センターの専門職からも危機感を持っているとの意見を伺いました。今後はコロナ禍を過ごすことになった子どもたちの事を想定し、これまでにプラスした見守りや対策が大切になると思います。

例えば、豊中市ではブックスタートなど、すばらしい制度があり、保護者の様子や意見を引き出すことができる場所でもあると思います。コロナ禍が続きますが、「行きたいときに行ける場所」の確保や工夫をお願いしたいと思います。

岩元教育長

市長部局の子育て支援施策に関わる部分もあると思いますが、保護者支援という視点では教育委員会所管の部分においても、様々な教育相談や今後スタートしていく庄内コラボセンターでの相談事業など、教育委員会としても力を入れなければならない部分があると思います。

須藤課長

ブックスタートの現状をご報告させていただきます。以前は4か月児健診の時に4か月の赤ちゃんに1冊の本を手渡すのみでなく、図書館職員とボランティアスタッフが一緒になり、保護者へのお声掛けなどを実施してまいりました。コロナ禍となり、職員およびボランティアの保健センターへの出入りが難しい状況となっており、現在は保健センターの保健師から保護者にメッセージとともに本をお渡ししている状況です。今後の進め方については、保健センターと継続して検討をしているところです。庄内コラボセンターにおきましては、図書館、保健センター、子育て支援センターの三者が初めて同居する形になりますので、出かける場所の一つとして活用していただけるよう検討してまいります。

黒田委員

保護者が市とつながることや、情報を得ることができる大切な場所であると認識しています。そのような時期に保護者同士や行政とつながっておくことが、保護者と子ども両方に、その後の小中学校においても大きく影響すると思いますので、関係を築くことができるきっかけ作りを期待します。

山野委員

教育の中での保護者支援は非常に子ども支援につながっており、子どもが課題を抱えている時は保護者も課題を抱えている場合が多いです。また教育現場のみでは対応しきれない事もたくさんあり、未就学時期での子育て支援、福祉、医療などと教育がより連携することができれば、子どもと保護者を救えることが多くあります。それぞれの部局で精一杯の対応をいただいていることは存じていますので、さらに市長部局と教育委員会との横のつながりを強化していただきたいと思います。

学力向上に関しては、豊中市は学校現場スタッフの配置の充実がされ、環境を向上してくださっていると感じますので、そのスタッフの方々の資質向上を含め、市長部

局とも一体化して様々な施策を進めていただきたいと思います。

岩元教育長

教育と福祉の連携について、事務局より現状の動き等の報告はありますでしょうか。

杉山課長

現在、中学校にスクールカウンセラー、小学校にスクールソーシャルワーカーを全校配置し、学校における相談等について、コミュニティソーシャルワーカーとの連携により必要な支援につないでいます。また、現在建設中の庄内コラボセンター2階部分に教育総合相談窓口を設置し、児童生徒の学習、学習環境に影響を及ぼす家庭の困りごと等についても幅広く相談を受け付ける予定です。その相談から情報収集、アセスメントを行い、支援プランを立てた後、市長部局との多機関協働推進会議を開催し、そこで実際の支援内容を検討し、包括的な支援を実施する仕組みを構築しているところです。また、支援実施後は、関係機関でモニタリングを行い、学校では子どもの様子を観察し、状況の変化によって支援を見直す段階的な支援プランとするなど、教育と福祉が連携した取り組みを、来年4月からスタートする予定で、現在、市長部局と様々な調整、整備を行っています。

岩元教育長

教育と福祉の連携について、ただいま事務局よりの報告がありましたが、現状よりもよりバージョンアップをするために、市長部局と綿密に連携をしながら協議を進めているところでありますので、しっかりと制度構築をしていきたいと思っています。

山野委員

小中一貫教育に関わるコミュニティ・スクールの導入について、今年度よりモデル校が4校となりますが、私が勤務していた中学校の場合は1中2小であり、2小の全員が1つの中学校に通うことになるため、比較的小中の連携が行いやすく、中学校区単位の導入も可能であると思いますが、他の中学校においては、5つの小学校から集まることもあるため、その場合は、小中の連携という部分で、中学校区での導入が難しいであろうと感じます。学校再編を行い、庄内さくら学園及び（仮称）南校が、9年間を通した小中一貫教育の牽引役になると思いますが、他の地域においても同様のことができるかと考えると学校規模等も違うため、難しい部分があると思います。他



市においては、学校は別々でありながら小中一貫教育を行う仕組みを構築しているという話も聞きますので、義務教育学校という形でなくてもそのような制度の柱を作ることによって、全市的な小中一貫教育が進むのではないかと感じています。庄内さくら学園のカリキュラムなどを見るたびに、義務教育9年間のつながりの大切さを感じ、また子どもたちも安心して9年間を過ごすことができるのであろうと思います。すべてを整った環境ではないかもしれないですが、別の地域であってもできることは必ずあるため、今後にご検討いただきたいと思いますと思っております。

岩元教育長

小中一貫教育に関わる庄内さくら学園以外の動きについて、事務局から説明をお願いします。

田中課長

庄内さくら学園や（仮称）南校のような義務教育学校を、例えば、北部地域で同じスキームで設立するとなれば、児童生徒数が2,000人を超える規模の学校となってしまうため、適切ではないと考えております。

現在、全市的な小中一貫教育を進めるにあたり、その基本的な方針の策定へ向け、素案を学校教育審議会に諮問中です。

これまで、小中一貫教育推進事業として、いわゆる運用上の小中一貫教育を行ってまいりました。本市の場合、地域によって事情や学校規模等が異なり、学校教育法施行規則上は、中学校併設型小学校や小学校併設型中学校という、義務教育学校ではない、制度としての小中一貫教育を進めていくことができるスキームもございます。その場合にも、義務教育学校のように独自教科の設定ができますので、そのようなことも踏まえながら、制度上の全市的な小中一貫教育を進めていく方向で検討中でございます。その際には、コミュニティ・スクール制度の中学校校区においける運用についても、あわせて検討してまいりたいと考えております。

岩元教育長

ほかに何かご質問等ございませんでしょうか。

（ありませんの声あり）

岩元教育長

それでは、ほかにご質問等がないようですので、議案第49号・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について、報告書の一部文言の修正、数値の精査等を適宜行う部分については私にご一任いただき、それ以外の部分については、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないようですので、日程第6・議案第49号・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について、報告書の一部文言の修正、数値の精査等を適宜行う部分については私にご一任いただき、それ以外の部分については、原案のとおり決定することにいたします。

つづきまして、日程第7・議案第50号・「豊中市立小学校及び中学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の設定について」を議題といたします。

内容の説明をお願いいたします。

田上次長

議案第50号「豊中市立小学校及び中学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の設定について」、内容のご説明を申し上げます。議案書の99頁及び100頁をお開きください。

本件は、令和4年8月25日から府費負担教職員の出退勤システムが更改されるにあたり、出退勤等データファイルの記録及び整理に関する規定を定めるため、提案するものでございます。

府費負担教職員の出勤、週休日、休日、休暇等勤怠情報について、校長が出退勤システムにより、出退勤等データファイルに記録、整理をすることを謳っております。なお、出退勤等データファイルの記録、整理の子細につきましては別途要綱にて定めます。

以上、ご審議のうえ、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

岩元教育長

ただいまの説明について、何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、ほかにご質問等がないようですので、議案第50号・豊中市立小学校及び中学校の府費負担教職員の勤務時間，休日，休暇等に関する規則の一部を改正する規則の設定について、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないようですので、日程第7・議案第50号・豊中市立小学校及び中学校の府費負担教職員の勤務時間，休日，休暇等に関する規則の一部を改正する規則の設定について、原案のとおり決定することにいたします。

以上で公開の会議は終わります。